

広報かわち



2023 No.650 5

town public relations



今日から一年生



【写真】
かわち学園入学式より

主な内容

○各種手続きがオンラインで

申請できるようになります!

P4

○令和5年度河内町農業機械等導入事業補助金のご案内

P6

○令和5年度河内町消防団～新入団員任命書交付式～

P9



● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 6月1日(木) 午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士相談(要予約)

日時 6月15日(木) 午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・火・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 火～金・日曜日 午前9時～午後5時
【休み:月曜日(月が祝日の場合はその翌平日)土曜日、祝日、年末年始】
場所 河内町産業観光交流拠点施設
”かわち夢楽”1階
問合せ先 ☎0297-79-5815
0120-84-5013(フリーダイヤル)

交通事故相談

日時 月・水・木・金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎2F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故3月発生状況

		(累計)	
発生件数(人身事故)	2件(2)		
死者数	0人(0)		
負傷者数	2人(2)		

電ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

		3月届出分	
おめでた	2人	転入	34人
おくやみ	16人	転出	40人

● 人口・世帯 ●

		令和5年4月1日現在	
人口	8,086人(-20)		
男	4,013人(-7)		
女	4,073人(-13)		
世帯数	3,402世帯(+4)		

● TEL ガイド ●

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	☎84-3322
	☎84-4357	中央公民館	☎84-2843
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち(音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日診療当番医(6月) ●

6月	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
4日	宮本病院 ☎029-979-2114	斎藤クリニック ☎64-3527	龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック ☎64-3133
11日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	吉澤胃腸内科医院 ☎66-0977	松本クリニック ☎62-4747
18日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	みやおか外科 ☎62-3761	ひかりの森内科 整形外科クリニック ☎85-5601
25日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	飯野クリニック ☎60-2323	鴻巣クリニック ☎61-0151

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。

おとな救急電話相談 #7119
子ども救急電話相談 #8000 または 03-6667-3377

救急医療情報システム
ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(6月) ●

資源回収日		燃えないごみ収集日	
A地区	6・20	C地区	13・27
B地区	8・22	D地区	1・15・29
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日	
全地区	毎週月・水・金曜日	6月中の予約→7月1日	

広報かわち Kawachi

令和5年5月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <https://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
モバイル版アドレス <https://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
QRコード
※QRコードは読みとれない場合もあり
ますのでご了承ください。



☆令和5年度国民年金保険料のお知らせ

日本国内にお住いの20歳以上60歳未満の方には、国民年金に加入して保険料を納めることが法律で義務付けられています。

国民年金は老後だけでなく、安心で現役世代の強い味方です。

○国民年金は国が運営

基礎年金支給額の2分の1は、国が負担しています。(未納のままですと、この国庫負担金分も含めて受給できません。)

○老後を支える終身保障です

老後の給付(老齢基礎年金)は終身で受け取れる一生涯の保障です。

○万が一の時も保障されます

一定の障害が残った時には、「障害基礎年金」が、死亡したときには、残された家族に「遺族基礎年金」が支給されるなど、現役世代の保障も充実しています。

○社会保険料控除が受けられます

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

☆「人権擁護委員の日」について

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、悩みを解決するお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。

この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在、約1万4千名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

【各種人権相談窓口】

- ①みんなの人権110番 0570-0003-1110
②子どもの人権110番 0120-0071110

③女性の人権ホットライン

0570-070-810

④インターネット人権相談

https://www.jinken.go.jp/

※①から③は、月曜日から金曜日までの平日、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けています。
※④は、24時間受け付けています。

☆上下水道課からのお願い

○休止中の水道使用を開始する際は、必ずご連絡ください。

○水道引き込みに伴う工事は、必ず町指定の給水指定工事店で施工し、加入に伴う届出を提出してください。

※無届けによる使用開始は法律・条例により罰せられます。

◆問合せ先 上下水道課 ☎84-2361



第65回 水道週間

6月1日(木)から6月7日(水)

スローガン:「水道水 安心・安全 これからも」

安心・安全な水道に加入しましょう。

※今後の水道事業の取り組みについて、協力を得ることを目的として毎年実施されています。

☆家屋調査実施のお知らせ

家屋の新・増築、取壊した方は税務課へご連絡を

税務課では、新築家屋・増築家屋や取壊し家屋の把握に努めています。不動産登記申請、建築確認申請などの公的申請手続きをされた場合は、関係部署からの通知などで不動産の異動が把握できますが、未登記などの場合、町では不動産の異動が把握できないことがあります。公平で公正な課税を行うため固定資産税の対象となる建物の調査を随時実施しています。みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

◆調査対象となる家屋

- ・未評価家屋
・新築や増築をしたもので評価が済んでいない家屋
・滅失家屋
既に取り壊し済みの家屋

◆調査方法

- ・町の税務課職員が二人一組で伺い調査を行います。
・調査を行う際は、身分証(税吏員証)を提示し、調査の目的を説明してから行います。

◆問合せ先

税務課 課税係 ☎84-6971

☆自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

自動車税(種別割)は、4月1日現在で自動車所有(割賦販売契約の場合は使用)している方に課税されます。今年度の納期限は5月31日(水)です。

納期限までに、必ず納付してください。

納付場所や納付方法などの詳細については、納税通知書に同封されているお知らせ、または左のQRコードをご確認ください。



◆問合せ先

茨城県土浦県税事務所収税第一課 (土浦市真鍋5丁目17番26号) ☎029-822-7205
受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで

※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

☆看護の仕事 相談会開催

◆開催日 5月18日(木) 7月20日(木) 10月5日(木) 令和6年2月1日(木)

◆開催時間 午後1時から3時まで

◆会場 ハローワーク龍ヶ崎 (龍ヶ崎市若柴1229-1)

◆内容 看護職への就業相談および看護学校への進学を希望する方の進学相談

◆その他 県内のハローワーク(ハローワーク土浦他)では開催日を別にして開催します。詳しくはお問合せください。

◆問合せ先 茨城県ナースセンター ☎029-221-7021



☆関東総合通信局からののお知らせ

総務省では、6月1日から10日まで「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、「みんな知ってる?電波の不正利用は犯罪なんだよ!」をスローガンに電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

◆電波の3つのルール ①無線機器を使用の際は「抜適マーク」の確認を ②電波の利用には原則、免許が必要ですが ③外国規格の無線機にはご注意を

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えたり、私たちの生活や安全をおびやかします。

◆問合せ先 関東総合通信局

- 不法無線局による混信・妨害 ☎03-6238-1939
●テレビ・ラジオの受信障がい ☎03-6238-1945

全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施

住民の方への情報伝達体制について万全を期すため、全国一斉の情報伝達試験を実施します。実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

実施日時: 6月7日(水) 午前11時00分

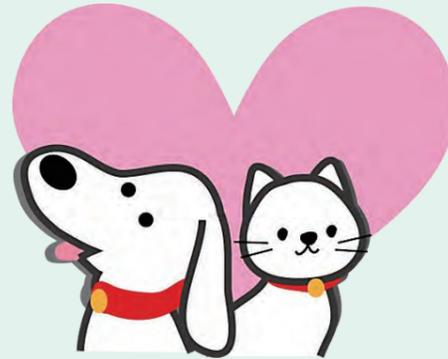
※状況により放送を中止する場合があります。

◆問合せ先 総務課 ☎84-6979



犬・猫の不妊・去勢手術補助金について

犬や猫がみだりに繁殖することを抑制して、殺処分や野良犬・野良猫になることを防止し、動物愛護の心を育むため、飼い犬と飼い猫の不妊・去勢手術の費用の一部を補助します。



補助対象者

町内に居住する20歳以上の方

補助要件

- 申請者と同一世帯の家族に町税等の未納がないこと。
- 犬については、町に登録がされており、狂犬病予防注射を受けていること。

補助額

- 不妊手術・・・4,000円
- 去勢手術・・・3,000円

※予算の枠を超えた時点で受付終了となります。

申請から補助金交付まで

- ①所定の申請書に必要事項を記載して、提出して下さい。
※原則、不妊・去勢手術の前に申請して下さい。
- ②町から補助金の交付決定を受けた後に不妊・去勢手術を行って下さい。
- ③不妊・去勢手術を受けた後に、補助金の請求書と動物病院の領収書を併せて提出して下さい。
※領収書で手術の費用が確認できない場合は、明細書等（手術の費用を確認できるもの）の添付が必要です。
- ④請求をいただいてから概ね1か月程度で、指定の銀行口座へ補助金を入金いたします。

申込・問合せ先

都市整備課（本庁舎裏側・第2分庁舎） ☎84-6956

スローガン:かぶろう 命のおまもり ヘルメット

春の全国交通安全運動

5月11日(木)から20日(土)

- 【運動の重点】 (1)子どもを始めとする歩行者の安全の確保 (2)横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上 (3)自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

各種手続きがオンラインで申請できるようになります！

5月1日から、マイナポータル(※)の「ぴったりサービス」で主に下記の手続きがオンラインで申請できますので、この機会に是非ご利用ください！

○申請方法

- 1 電子証明書が有効なマイナンバーカードをご用意ください。
- 2 スマートフォンの場合は、マイナポータルアプリから申請してください。
(マイナンバーカードを読み込めない機種もありますので、ご注意ください)
 パソコンの場合は、マイナポータルの「手続きの検索・電子申請」から申請してください。
(ICカードリーダーライターを利用して、マイナンバーカードを読み込む必要があります)

(※) マイナポータルとは、行政手続きや行政機関からのお知らせの確認ができる政府運営のオンラインサービスです。

○オンライン申請できる手続き

※サービスにより、対象者のマイナポータルに代理人登録を行う必要があるなど、手続きの内容が異なります。

〈転入・転出関係（2月から開始済）〉
担当：町民課（84-6984）

- (1)転出届
- (2)転入届（予約）
(※転入届は、転入先市区町村窓口での手続きが必要です)

〈介護関係〉担当：福祉課（84-6982）

- (1)要介護・要支援認定の新規申請
- (2)要介護・要支援認定の更新申請
- (3)要介護・要支援認定の区分変更申請
- (4)居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
- (5)介護保険負担割合証の再交付申請
- (6)介護保険被保険者証の再交付申請
- (7)介護保険高額介護（予防）サービス費の支給申請
- (8)介護保険負担限度額認定申請
- (9)居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
- (10)居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
- (11)住所移転後の要介護・要支援認定申請

〈児童手当関係〉担当：福祉課（84-6982）

- (1)児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- (2)児童手当等の額の改定の請求及び届出
- (3)児童手当等の現況届
- (4)氏名変更／住所変更等の届出
- (5)受給事由消滅の届出

〈母子保健関係〉
担当：保健センター（84-4486）

- (1)妊娠の届出

〈保育関係〉
担当：教育委員会事務局幼児教育グループ（84-3322）

- (1)教育・保育給付認定及び保育園利用申込
- (2)保育施設等の現況届

マイナポータル
「手続きの検索・電子申請」
はこちらから



地鎮祭が行われました

4月12日(水)、かわち夢楽敷地内において河内町観光情報発信交流施設等建設工事に係る地鎮祭が行われました。

野澤町長をはじめ、鈴木教育長、牧山町議会議長、設計・施工業者等、関係者の出席により、鍬入れの儀や玉串奉奠等が行われ、工事の安全と無事を祈願しました。

工事期間中には建設地周辺において工事車輛の通行等でご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



かわち夢楽1周年記念感謝祭

4月16日(日)、河内町産業観光交流拠点施設かわち夢楽にて1周年記念感謝祭が開催されました。

多くの模擬店やキッチンカーの出店があり、タイムセールや抽選会等のイベントが行われ、たくさんの来場者で賑わいました。

今後もみなさまがご利用しやすい施設を目指して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



令和5年度河内町農業機械等導入事業補助金のご案内

意欲のある農業の担い手の育成、確保により農業経営の継続と次世代への継承を確立し、持続可能な農業構造とするため、農業用機械・農業用生産施設等の導入を支援します。

補助対象者 (いずれにも該当する方)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町内に住所を有する個人または主たる事業所を有する者若しくは町農業再生協議会に営農計画書を提出している方 2. 町内に農地を所有し、または町内の農地に権利設定を行い、農業に従事している者で、認定農業者または認定新規就農者若しくは人農地プランに位置付けられた中心経営体の方 3. 同一世帯員も含め町税等に未納がない方 4. この補助金の交付を受けたことがない方
補助対象事業 (農業機械等の購入に要する経費でいずれにも該当すること)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 1台または1件の単品の購入経費が税抜価格50万円以上のものであること。ただし、下取りがある場合は、下取り金額を減額した額とします。なお、同時に複数の農業機械等を購入する場合は、合算した額を補助対象経費とします。 2. 運搬用トラック、フォークリフト、バックホウ等の農業の用途以外の用途に供されるような汎用性の高いものでないこと。 3. 国および県、その他同様の目的の補助事業を実施していないこと。 <p>※ 中古の農業機械を購入する場合は、安全性及び使用管理上問題がなく、残存耐用年数が2年以上のものとし、販売事業者を介しての購入であること。</p>
補助金額	事業費の3/10以内(千円未満の端数は切り捨て、上限50万円)
成果目標	申請にあたり1つ以上の成果目標を設定し、事業実施年度を含む5年度にわたって目標達成するよう取り組む必要があります。
申請書類	<ol style="list-style-type: none"> (1) 河内町農業機械等導入事業補助金交付申請書(様式第1号) (2) 承諾書兼誓約書(様式第2号) (3) 法人の登記事項証明書(申請者が法人である場合) (4) 見積書の写し(2者以上)(下取りがある場合は下取り価格も含めてください。) (5) 農業機械等の仕様が確認できる書類(カタログ等) (6) 成果目標として取り組む内容の現況が確認できる書類 (7) 農業所得用収支内訳書(令和4年分)の写しまたは決算書の写し <p>※その他必要に応じ上記以外の資料を求める場合があります。 ※申請書様式は、役場農政課窓口にて備え付けのほか、町ホームページからもダウンロードできます。</p>
申請期間	令和5年5月1日(月)から令和5年6月16日(金)(土・日・祝日を除く) 午前9時～午後5時
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請額が予算の範囲を超えた場合は、選考基準に基づき決定します。 ・補助金の交付決定前に発注、契約、購入したものは補助対象外とします。 ・補助金の交付は、補助対象者および同一経営体につき補助対象経費の多少にかかわらず1回限りとします。なお、複数の補助対象者が共同して申請者となる場合は同一経営体としての申請とみなします。

河内青年農業者 KYAP クラブ会員募集

あなたも一緒に活動に参加してみませんか？

KYAP クラブは、これからの河内町の農業を担う青年農業者の組織です。

現在15名の青年農業者で構成され、定期的な会合による勉強会、現地研修会、クラブ員相互の交流を行い、各々の農業経営の改善、知識、技術の習得に努めております。

<令和4年度研修会>

<令和4年度PR活動>



入会を希望される方は、農政課までお問合せください。

◆問合せ先 農政課 ☎84-6975

<対象者>

農業に従事している、またはこれから農業に従事しようと考えている青年(55才以下)の方で

- ・河内町にお住まいの方
- ・河内町に勤務している方
- ・活動に賛同していただける方

KYAP クラブとは！

・Kawachi
・Young
・Agriculture
・Professional

上記の4語の頭文字由来し、「ケイワイエーピー」と読みます。



◆問合せ先 農政課 ☎84-6975

保健センターだより



令和5年5月の集団健診は胃がん検診以外は予約なしで行います

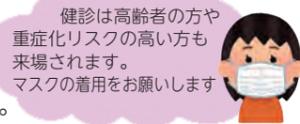
胃がん検診を受ける方は、予約をお願いします。

健診日程

健診日	会場	受付時間	胃がん検診
5月24日(水)	つつみ会館	9:00 ~ 12:00	胃がん検診はありません
5月30日(火)	保健センター	8:00 ~ 12:00	8:00から30分ごとに各6人(要予約)
5月31日(水)	保健センター	8:00 ~ 12:00	

胃がん検診予約方法 ▶ 予約受付期間にお電話でお申し込みください。

受付日時: 4月26日(水)~5月15日(月) 平日午前9時~午後5時
河内町胃がん検診予約コールセンター 0297-84-2227



健(検)診項目 ※ 胃がん検診の受診券は健診の1週間前頃郵送予定です。

健診(検診)名	対象	内容	自己負担金
39歳以下健診	18歳~39歳の方 (S59.4.1以降生まれ)	問診・身体計測・尿検査・血圧・血液検査・クレアチニン・心電図・眼底検査 (40歳以上の方には腹囲測定を実施)	1,200円
特定健康診査	40歳~74歳の国民健康保険の方	今年度中に40歳に到達する方は、「特定健診、はじめまして特典」で無料!	1,200円 40歳の方は無料
	※ 社会保険の被扶養者	※ 社会保険被扶養者は、健保組合から交付される「特定健康診査受診券」が必要です。また健診内容も上記とは異なります。	健保組合が定める額
75歳以上健診	満75歳以上の方 (後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳以上も対象)	問診・身体計測・尿検査・血圧・血液検査・心電図・眼底検査・クレアチニン・栄養指数「アルブチン値」	1,200円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査(2日分の検便)	500円
胃がん検診	40歳以上80歳以下	バリウムを飲んで胃のレントゲン撮影(5月24日を除く)	1,500円
結核検診	65歳以上	胸部レントゲン撮影	無料
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン撮影	無料
肺がん喀痰検診	50歳以上で喫煙指数600以上の方	痰の検査(細胞診)	1,300円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	700円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で今まで検査をしたことが無い方	血液検査(今まで検査を受けたことのない方で、40、45、50、55、60、65、70歳の方は無料)	900円

※ ここでの年齢は75歳以上健診以外は令和6年3月31日現在の年齢です。

妊婦さん、小さなお子さんのいる世帯に産産・子育て応援ギフト事業を実施しています

産産・子育てで使えるギフト券の給付を行います。

- ① 「産産応援ギフト」: 妊婦さん一人当たり5万円分のギフト券(母子健康手帳交付時にご案内します)
 - ② 「子育て応援ギフト」: 出生したお子さん一人当たり5万円分のギフト券(産後の赤ちゃん訪問時にご案内します)
- ギフトは、伴走型相談支援と組み合わせた形式で実施します。母子健康手帳交付時の面談、妊娠中の相談(アンケート)、赤ちゃん訪問などを受けた方が対象となります。面談などを通して産産・育児に関する不安をお伺いし、必要な支援につなげていきます。

◆ 問合せ先 保健センター ☎ 84-4486

生涯学習のとびら

R 5.
vol.167

道徳落語「第5回大利根寄席」を開催しました

3月19日(日)、河内町農村環境改善センターにおいて、道徳落語「第5回大利根寄席」を4年ぶりに開催し、88名の皆様に観覧いただきました。

今回は鶯春亭梅八さんと国本はる乃さんに落語と浪曲を披露していただきました。

会場は、梅八さんの小気味良い落語とはる乃さんの迫力のある歌声が響きわたり、会場の皆様も大いに盛り上がっていました。

来年も大利根寄席に是非ご参加ください。



河内町商工会青年部からかわち学園にタイムタイマーを寄贈いただきました

3月14日(火)、河内町商工会青年部で販売している「河内素敵あれ」の売上げの一部を、地域への社会貢献の一環として、かわち学園にタイムタイマー5台を寄贈いただきました。

かわち学園では、タイムタイマーを子どもたちの学習に活用させていただきます。



食育だより VOL.141

~こころとからだを育む食育~

「コンビニでバランスのよい食事」

◆ 問合せ先 保健センター ☎ 84-4486

令和5年度がスタートして1か月が経ちました。新しい生活が始まり、疲れもたまり体調を崩しやすくなります。『いつもおにぎりだけで食事をすませている』『揚げ物を好んで食べている』ような食事では栄養が偏ってしまいます。今月は、コンビニを利用した時にバランスの良い食事にするにはどのように選ぶべきなのかをご紹介します。

栄養バランスのよい食事の選び方...

食事の基本は『主食+主菜+副菜』です。組み合わせるとバランスのよい食事になります。

<p>● 主食 (ごはん、パン、麺類など)</p> <p>おにぎり パン</p>	+	<p>● 主菜 (肉、魚、豆腐などの大豆加工品)</p> <p>サラダチキン ナ豆 サバの味噌煮 ゆで卵</p>	+	<p>● 副菜 (野菜やきのこ、海藻など)</p> <p>野菜サラダ わかめスープ 野菜スティック 筑前煮</p>
<p>● 主食と主菜が合わさった食べ物 サンドイッチ、牛丼、ハンバーガー、ラーメン、カレーなど</p>				

お昼はしっかり食べておやつを控えめに!

例えば「おにぎり」+「鶏むね肉のサラダ」

昼間は比較的活動量が多いので、お昼ごはんをしっかり食べておかないと、小腹が空いて間食が増えてしまいます。その結果、体重の増加や塩分の摂り過ぎにつながってしまう場合もありますので、朝ごはん・昼ごはんはしっかり食べましょう。



ご活用ください 出張講座のお知らせ

◆あらためて感じる、人とつながりを持つことの大切さ◆

当たり前に出ることが出来た友人・知人に今では会うこともままならず、気軽に行きたい場所にも行けない、そんな生活が長く続きました。さみしい、つまらないと感じていた方は多いのではないのでしょうか。

包括支援センターでは、出張講座を実施しています。体を動かしたり、集中して何かを作ったり、最新の健康情報のお話などもさせていただいています。

ぜひご近所の方などをお誘いあわせのうえご利用ください。また、詳細についてはお気軽にお問い合わせ下さい。

【対象者】 65歳以上の方

【実施日時】 平日の午前10時～午後4時の間、30分から1時間程度

【会場】 近所の集会所、数名集まっても大丈夫な場所



テーマ	内容	料金
健康長寿のために	健康長寿には「フレイル」予防	無 料
	フレイルってなに？ 簡単フレイルチェック	
	私はどっち？メタボ対策 or フレイル対策	
	平均寿命と健康寿命の話	
認知症を知ろう	おいしく食べて元気に健康寿命を延ばすお口の話	
	認知症について	
	認知症紙芝居	
体と心を元気に	認知症の方への対応方法	
	笑って楽しく脳活性化	
	生活に取り入れる運動のコツ	
	毎日続けたい簡単ストレッチ	
	折り紙	
	大人の塗り絵	必要に応じ実費負担 (100円～300円)
	簡単な小物づくり	

近所に集いの場所があり、顔見知りの仲間がいることは安心につながります。目と目が合うだけでも、人の脳は活性化します。“楽しく”をモットーに一緒にいろいろな事をやり、ワクワクした時間を共に過ごしましょう！

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター ☎60-4071

「初めての一人暮らし」での消費者トラブルにご注意！

—入学・就職など新生活のスタートでつまづかないために気をつけましょう！—

トラブル別アドバイス

- 退去時の原状回復などの「住宅の賃貸借」トラブル
契約前に書類を熟読、退去時は清算内容をしっかり確認！
- 引っ越しや不用品回収などの「引っ越し関連」トラブル
約款をよく確認！ 不用品は自治体に問い合わせるルール通りに処分！
- 新生活を狙った「訪問販売」トラブル
不要であればきっぱりと断る！ クーリング・オフや中途解約できる場合も！
- 新生活では特に気をつけたい「もうけ話し」トラブル
うまい話しには裏がある、飛びつかない！
- スマホやネット回線などの「通信契約」トラブル
料金内容やサービスプランをよく確認！

トラブル防止のポイント！

- ※ アパートなどの退去時には原状回復や敷金のトラブルが多発！ 特約などの記載内容をよく確認し、納得できない点は不動産屋や家主に質問しましょう。
- ※ 引っ越し時も荷物の破損や部屋に傷をつけられたなど、トラブルが起きやすいので確認しましょう。
- ※ 訪問販売の勧誘はすぐに契約せずに、周囲に相談して調べてからにしましょう。
- ※ 先輩やSNSでの知人から「簡単に稼げる」と言われてもよく調べましょう。最初に前金が必要で、クレジットカード払いや借金をさせられるような契約はあやしいと思ひましょう。
- ※ スマホやネットの通信契約は複雑なので書面をもらってよく読んで質問もしてみましょう。

困ったときには、1人で悩まずお早めにご相談ください

参考：国民生活センター、消費者庁のホームページ、

国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」(再改訂版)のQ&A

◆問合せ先 まちづくり推進課 消費生活相談係 相談日：火曜日、木曜日

9：30～16：30 (12：00～13：00 昼休み) ☎84-6976



行政書士による無料相談 (要予約)

- ◆日時 5月20日(土) 午前10時から正午まで
- ◆会場 河内町農村環境改善センター 営農相談室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスいたします。※予約は、前日の午後5時まで
- ◆予約・問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 ☎090-8509-3622 (塚本)

あなたの能力や経験を

シルバー人材センターで活かしてみませんか

河内町にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方なら入会できます。センターの趣旨やしくみをご理解のうえ入会していただいておりますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆入会にあたって 会費を納入していただきます。(年額2,000円)
- ◆問合せ先 河内町シルバー人材センター ☎84-5455

成田空港で働かせませんか?

成田空港 合同企業説明会・空港見学会

- 開催日時 5月18日(休)
- 説明会 午前の部 10:00~12:00 (受付9:30~) 午後の部 13:00~16:00 (受付12:30~)
- ※空港見学会は午前の部終了後に事前申込者を対象に実施します。
- 説明会会場 幕張メッセ 国際会議場2F
- 対象者 年齢・性別・経験 不問
- 主催 成田国際空港株式会社
- 問合せ 成田空港合同企業説明会事務局 jobfair@gpa-net.co.jp

詳しい内容はこちら▶



河内町高齢者タクシー運行中!!



70歳以上で、自動車を運転できない方または、日中運転してくれる家族がいない方を対象に、1か月の利用6回を上限にタクシー運賃の一部(最大1,500円)を助成します。※要申請

- ◆問合せ先 福祉課 ☎84-6981

5月の納税等

- 軽自動車税(全期) | 納付期限は5月31日です。
- お知らせ-
- ※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

町長の動静

~4月の主な行事~

- 1日 陸上自衛隊武器学校観桜会
- 3日 辞令交付式 庁議 転入教職員辞令交付式
- 4日 稲敷広域消防本部消防長来庁
- 5日 かわち・かなえつこども園入園式
- 11日 かわち学園入学式
- 12日 かわち夢楽地鎮祭
- 16日 かわち夢楽1周年記念感謝祭 消防団新入団員等任命書交付式
- 19日 出荷者協議会総会
- 22日 河内町商工会青年部令和5年度通常総会
- 24日 つつみ会館運営審議委員会
- 25日 茨城県町村会定例会
- 27日 春の地域安全運動キャンペーン
- 28日 竜ヶ崎青年会議所表敬訪問

行政相談委員に長峰博美さんが就任

~めざそう 住みよい まちづくり~

行政相談委員は、「めざそう 住みよい まちづくり」をスローガンに、住民の皆さまの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のために活動しています。

毎日の暮らしの中で、困っていること、悩んでいることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

- 河内町行政相談委員 氏名 長峰 博美(4月就任) 住所 生板2475 電話 84-2417
- 茨城行政監視行政相談センター 電話 0570-090110(全国共通ナビダイヤル)



河内町 子育て支援センター おひさまからの

おしらせ

◆問い合わせ・イベント予約先 福祉課 ☎84-6982 担当 荒井・篠田

「お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、遊びに来てください! みんなで子育ての輪を広げましょう。新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。お部屋に入る前に、検温、手・指の消毒等をお願いします。マスクの着用は、個人(お子さんの着用は保護者)の判断とします。

6月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
2	金	自由遊び
5	月	自由遊び
7	水	作って遊ぼう!
9	金	足形のかわいいカエル&怪獣
12	月	自由遊び
14	水	自由遊び
16	金	自由遊び
19	月	自由遊び
21	水	おはなしなあ~に?
23	金	自由遊び
26	月	自由遊び
28	水	おたのしみかい
30	金	あかちゃんひろば

利用時間・持ち物

- ・月・水・金 (祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・時間: 午前9時30分から午後2時30分まで
- ・対象: 0歳から就学前のお子様と保護者
- ・持ち物: 着替え、水筒(飲み物)など
- ・ごみ・オムツは持ち帰りをお願いします。

6/7(水)9(金) 【作って遊ぼう! 足形のかわいいカエル&怪獣】

おうちではとることが難しい足形をべったん! 令和5年6月の思い出に残る足形で可愛いカエルや怪獣を親子で作りませんか? 時間: 午前10時30分から



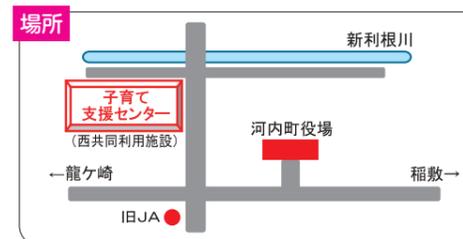
6/21(水) 【おはなしなあ~に?】

絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しみます。どんなお話かな? わくわくするね! 時間: 午前10時30分から11時まで



6/28(水) 【おたのしみかい】

わーい! 今月は何をするのかなあ~? わくわくするね。時間: 午前10時30分から(昨年度の様子です。エビカニピクス~)を 踊っちゃおう!)



河内町子育て支援センター「おひさま」 住所: 河内町源清田5893(西共同利用施設内) 電話番号: 080-7722-2670